

契約番号	201706	
入札方法	条件付一般競争入札(低入札価格調査制度)	
工事件名	竹の丸団地(1号棟～5号棟) 解体工事	
工事場所	横浜市中区竹之丸88-1他	
工事概要	①建物解体工事(1号棟～5号棟)※6号棟は残す、②電気・機械設備解体工事、③外構解体工事、④樹木伐採伐根工事、⑤その他(アスベスト調査他) 物件概要:竹の丸団地(住宅として廃止済み) RC造全6棟(計64戸)のうち解体対象5棟(1～5号棟、計60戸) 1・2号棟は4階建、3号棟は3階建、4・5号棟(テラスハウス型)は2階建	
工期	契約締結日から6ヶ月間	
予定価格	あり(金額は落札決定後に公表)	
調査基準価格	あり(金額は落札決定後に公表)	
失格基準価格	なし	
入札参加資格(全て満たすこと)	県認定業種	神奈川県競争入札参加資格者名簿の認定業種として、「解体」に登録された者であること、または同名簿で「とび・土工・コンクリート」に登録された者で、法改正(※1)に伴う県の定める経過措置により、県競争入札参加資格において「解体」の資格認定を受けたとみなされる者(※2) ※1 建設業法改正(平成28年6月1日施行) ※2 建設業法上の「とび・土工工事」許可業者すべてが該当するわけではありません。 県の経過措置適用の可否判断について、当社は関知しません。
	等級	—
	経営事項審査	有効な経営事項審査結果通知を受けている者
	所在地区分	神奈川県競争入札参加資格者名簿に記載された「所在地」が以下の範囲内であること 横浜市中区、西区、南区、磯子区、神奈川区、保土ヶ谷区、戸塚区、港南区、栄区、金沢区
	総合得点	神奈川県競争入札参加資格者名簿の当該業種にかかる「総合得点」が700点以上であること
実績	実績	平成18年4月1日以降(着工日基準)に、地上4階建て以上の規模のRC造(SRC造でも可)の共同住宅の解体工事*を施工した実績があること。 *少なくとも1棟の共同住宅全体を解体の上で廃棄物を搬出して更地としたものとする
	技術者	建設業法に規定される技術者を定めること 当該技術者は入札日において、①直接的かつ恒常的に雇用関係にある者、②当該雇用期間が3ヶ月経過している者、③専任配置を要する他の工事の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	・社会保険及び労働保険に加入していること ・別添「入札に参加する者に必要な資格」を満たしている者
入札参加資格は参加申込時点から落札決定までの全期間に渡って、全て満たしていることを要する。なお、「県認定業種」、「所在地区分」、「総合得点」に関しては、参加申込時点において「かながわ電子入札共同システム入札情報サービスシステム」(https://nyusatsu-joho.e-kanagawa.lg.jp/DENTYO/GPPLMENU)で確認できることを要する。		
資格審査資料(開札の結果、落札候補者となった場合、公社翌営業日の17時まで提出すること。なお審査日数は2日間を要する。ただし低入札価格調査を行う場合は延伸するものとする。)	(1)技術者選任通知書 (2)(1)に記載した資格を証明する書類(職務経歴書、建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4)社会保険及び労働保険に加入していることを証明する書類(保険料の領収証書等の写し等) (5)神奈川県の競争入札参加資格(当該工事に係る業種)を証明する書類 (6)有効な経営事項審査結果通知書(写し) (7)建設業許可の内容を証明する書類 (8)入札参加資格「実績」を証明する書類(工事請負契約書の写し等) ※ 県認定業種において経過措置の該当であることによって入札に参加する者は、(5)～(7)によって経過措置の対象者であることを確認できるように留意すること	
入札参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効です。		
参加申込書、入札書	参加申込書、入札書は公社HPからダウンロードすること	
参加申込期限、場所	平成29年5月23日(火)17時迄に参加申込書、入札参加確約書及び誓約書を持参すること 受付時間:平日9:00～17:00 参加申込場所:公社ビル10階 財務経理課 [横浜市中区日本大通33番地]	
設計図書	設計図書は公社HPからダウンロードすること(URLは参加申込受付後お知らせします)	
設計図書に対する質問方法	平成29年5月30日(火)12時迄 に入札説明書記載のアドレスへ指定の質問書を添付しメール送信すること	
設計図書に対する質問回答	平成29年6月6日(火)17時30分迄 に公社HP上で回答する(URLは参加申込受付後お知らせします)	
入札及び開札日時、場所	平成29年6月16日(金)11時30分(締切) 会場は20分前より開場します。 入札開札場所:公社ビル2階大会議室 [横浜市中区日本大通33番地] 入札書を持参し立会うこと。	
支払条件等	前払金	あり
	部分払い	なし
	契約保証金	あり
工事担当課	事業推進課(公社ビル9階) 電話 045-651-1796	神奈川県住宅供給公社 横浜市中区日本大通33番地
入札担当課	財務経理課(公社ビル10階) 電話 045-651-1844	

入札参加資格については、公告に定めるものの他、次のとおりとする。

- ア 神奈川県競争入札参加資格(当該工事に係る業種)を有することについて知事の認定を受けている者であり、且つ「かながわ電子入札共同システム」の資格者名簿に登録のある者。
- イ 有効な経営事項審査結果通知を受けている者。
- ウ 落札者となった場合に、工事費内訳書(入札金額を積算したもの)を提出できること。
- エ 発注工種に係る建設業法第26条の技術者を配置できること。
- オ 神奈川県及び当公社が措置する指名停止期間中でないこと。
- カ 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- キ 6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- ク 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- ケ 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納していないこと。

条件付一般競争入札参加申込書

平成 年 月 日

神奈川県住宅供給公社理事長 殿

所在地 _____

(フリガナ)

商号又は名称 _____

認定番号※1 _____

建設業許可番号 _____

代表者職氏名 _____ 印

入札担当者氏名 _____

電話番号 _____

F A X 番号 _____

E - m a i l _____

平成29年5月9日付け公告の入札参加資格を満たしているため、次の案件の入札に参加申込いたします。

1 件 名 竹の丸団地 (1号棟~5号棟) 解体工事 _____

2 工事場所 横浜市中区竹之丸 88-1 他 _____

注意事項

- 1 認定番号 (※1) は、神奈川県競争入札参加資格者名簿の認定番号を記入してください。
https://nyusatsu-joho.e-kanagawa.lg.jp/DENTYO/GPPI_MENU
- 2 神奈川県競争入札参加資格者名簿への登載及び経営事項審査結果通知 (一般財団法人建設業情報管理センター) を受けていることが条件です。
- 3 入札では落札候補者 (1 者) を決定します。その後、資格審査を行い落札者を正式決定いたします。
- 4 不正行為等が判明した場合、契約を解除することがあります。
- 5 本書類「条件付一般競争入札参加申込書」並びに「入札参加確約書及び誓約書」に必要事項記入後、公社まで持参してください。なお、期日間際の場合は、事前にご連絡ください。

横浜市中区日本大通 33 番地
神奈川県住宅供給公社ビル 10 階
財務経理課 TEL045-651-1844

入札参加確約書及び誓約書

私は、平成29年5月9日付で公告のありました「竹の丸団地（1号棟～5号棟）解体工事」に係る条件付一般競争入札に参加するにあたっては、次の1の内容を確約し、2及び3に掲げる事項について誓約するとともに、入札説明書を遵守し、公正に入札します。

1 確約事項

入札参加申込後に、公正な入札を妨げるような事態が生じた場合、また入札対象工事の契約が終了した場合において、公正な入札・契約が損なわれる恐れ、あるいは損なわれた等の事実、若しくは疑いが発覚した場合には、貴公社の調査に協力するとともに貴公社の指示に従います。

また、貴公社に損害が発生したときは補償その他一切の責任を取ることはもちろん、貴公社に対し一切異議、苦情などは申し立てません。

なお、公正な入札を妨げる行為（例：談合の誘いや設計金額に関する情報提供を他者から申出された場合など）を受けた場合、若しくは知りえた場合は、速やかに貴公社に報告いたします。

2 私は、次に掲げる不当な行為がないことを誓約します。

- (1) 正当な理由がなく入札に参加しないこと。
- (2) 入札の公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために談合すること。
- (3) 落札者が契約を締結すること、または契約者が契約を履行することを妨げること。
- (4) 契約の不履行に関わること。
- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当であると貴公社に認められること。
- (6) 入札に関し、贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為など、契約の相手方として不相当であると認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、契約締結及び契約履行を遅延すること。

3 私は、次に掲げるいずれの事項にも該当しません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に該当すると認められる者であること。
- (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第2条第2号から第5号に該当する者及びこれらのものと密接な関係を有する者であること。

また、貴公社が入札に関し上記内容を確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

神奈川県住宅供給公社理事長 殿

平成 年 月 日

住 所
名 称
代表者氏名

㊞